

令和2年4月17日

小学生の保護者の皆様

西条市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症防止のための臨時休業のお知らせ

春陽の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜びを申し上げます。日頃より西条市の教育活動に対しご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、西条市では新型コロナウイルス感染症の広がりを防ぐため、市内全小・中学校を**令和2年4月20日(月)から令和2年5月6日(水)まで臨時休業と決定**しました。

つきましては、下記のこと十分に留意し各ご家庭での対応をお願いいたします。

記

- 1 臨時休業の期間 令和2年4月20日(月)～令和2年5月6日(水)
※ 但し、4月20日(月)は登校日(午前中・給食なし)とします。
- 2 休業中の生活について
 - (1) 咳エチケットや手洗い等感染防止対策を徹底してください。
 - (2) 「密閉・密集・密接」の状況を避けてください。
 - (3) 1日の過ごし方や学習計画を立て規則正しい生活を送るようお願いします。
 - (4) 健康保持の観点から、運動不足やストレスを解消するため、安全な環境の下でのジョギングや散歩などの日常的な運動を心がけてください。
- 3 学習について
 - (1) 家庭学習のプリント等、学校で準備されたもので計画的に学習をするようお願いします。
 - (2) ご家庭でのお子様の様子について、電話連絡や家庭訪問等を行いますが、家庭訪問をする場合は、電話等で連絡をした上で、感染に十分気を付けて訪問をいたします。
- 4 児童生徒の預かりについて
 - (1) 対象 小学1年生～小学3年生と特別支援学級の児童で、どうしても家庭で一人で過ごすことが困難な児童
 - (2) 預かる日 令和2年4月21日(火)～5月1日(金)
(月曜日から金曜日(土・日、祝日は除く))
 - (3) 預かる時間 8:00～14:30
- 5 備考
 - (1) ご不明なことがありましたら学校もしくは西条市教育委員会にお問い合わせください。
(西条市教育委員会 0897-56-5151)
 - (2) 新型コロナウイルス感染症に感染しないよう細心のご注意をお願いいたします。なお、万が一、お子様やご家族の方が感染した場合は、学校へご連絡をお願いいたします。